

平成21年6月15日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2006～2008
課題番号：18580212
研究課題名（和文） セカンドステージを迎えた農村女性起業の役割と課題 －経営継承問題を中心に
研究課題名（英文） Roles and problems of the "Promotion of Rural Women-Based Business" on the second stage , especially concerning the problems on succession of a corporation organized as a women's group.
研究代表者 岩崎 由美子（IWASAKI YUMIKO） 福島大学・行政政策学類・准教授 研究者番号：80302313

## 研究成果の概要：

農村地域活性化の主体として注目されている農村女性起業であるが、その中心的担い手は、生活改善実行グループや農協女性部活動を共通基盤とする高齢女性が多くを占めており、参加者の世代交代期を迎えつつある中で、経営継承の問題が様々な事例において指摘されている。現状では、経営体ごとに独自の継承方法が模索されている途上にあり、農村女性起業の第一世代ともいべき高齢女性がリタイアした後の経営継承の問題と方向性については、いまだ体系的に整理されていない。そこで、本研究では、経営体として持続的経営を展開している農村女性起業事例を対象に詳細な実態調査を行い、各事例の相互比較を行うことで、今後の経営継承と持続的発展に向けた客観的条件について考察した。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,000,000	0	1,000,000
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	300,000	90,000	390,000
年度			
総計	2,100,000	330,000	2,430,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学

キーワード：農村社会、地域活性化、女性起業、経営継承

## 1. 研究開始当初の背景

(1)農村女性が中心となって事業化し、地域資源を活用しながら恒常的な経済活動を行っている活動を「農村女性起業」と位置づけ、全国的な調査が農林水産省により初めて実施されたのは、1993年であった。当時、全国で1,255件であった事例数は、2004年度に農水省が実施した調査によれば、8,667件にまで増加している。事業内容についても、従来の中心的業種であった農産物加工・直売から、農家レストラン、農家民宿、福祉事業等とい

った業種の多角化傾向が看取でき、また、その組織形態に着目すると、任意団体が多数を占める一方で、起業の目的や地域特性に応じて、営利法人のほか、企業組合、特定非営利活動法人等、多様な法人形態を選択する傾向もみられるようになった。かかる農村女性起業は、高齢・小規模農業者の就農意欲を喚起し、農地の耕作放棄化を防止する役割を果たしていることが各種実態調査結果から報告されており、なかには、起業活動から得た利益を地域福祉活動の原資として利用する等の社会公共的活動に取り組む事例もみられ

る。また、農家女性が主体となって運営する農産物直売所がアンテナショップの機能を果たし、農業・農村の情報を都市住民に発信する等、都市・農村交流に大きな役割を果たしている事例も急増している。

(2) 一方、農村女性起業の担い手は、生活改善実行グループや農協女性部活動の経験を共通基盤とする高齢女性が多くを占めており、世代交代期を迎えつつある中で経営継承の問題が多くある事例において指摘されている。これまでの事例調査においては、例えば、地域内の若い人材を迎え入れメンバーの交代により経営体を存続させようとしている事例や、地域外の消費者がメンバーとして参加することで事業継続を図る事例、あるいは、現在の事業内容を無理に継続させるのではなく、地域内の若い世代の中から新たに事業を創出させるためのインキュベーター的役割を志向する事例などが散見できるが、その組織運営の多様性を反映して、それぞれ独自の継承方法が模索されている途上であり、農村女性起業の第一世代ともいべき高齢女性がリタイアした後の経営継承の問題と方向性については、体系的に整理されていない現状にある。

## 2. 研究の目的

以上の問題意識をふまえ、本研究では、経営体として持続的経営を展開している農村女性起業に焦点を当てて詳細な事例調査を行い、各事例の相互比較を行うことで、今後の経営継承と地域的発展に向けた客観的条件を考察することを目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) 農村女性起業をはじめ、コミュニティ・ビジネス、農山村地域政策に関連する文献・資料の検索・収集を行うとともに、中央省庁、研究・調査機関、都道府県、市町村等の研究文献、調査報告書、地域政策・計画等を収集し、全国的状況および過去との比較という視点から分析枠組み、視点等を検討した。また、収集した資料から農村女性起業の近年の動向を把握し、都市地域・平地農業地域・中山間地域の地域特性を考慮に入れ、各々の地域で持続的に展開されている農村女性起業の特徴的な事例を把握した。その際、女性起業の組織形態に着目し、任意組織、協同組合（農事組合法人、企業組合等）、法人事例につい

て地域特性をふまえながら類型化を行った。

(2) 上記の手順で収集した資料をもとに、おおむね10年以上活動を継続している事例をデータベース化し、経営継承の方向性に関して特徴的な事例を現地調査対象事例として選択した。自治体や農業改良普及センター、JA等の支援機関に対する聞き取り調査を実施した上で、女性起業の現地調査を行った。当該経営体の経営概況と課題、組織継承のための条件、組織の人材・後継者育成の現状と課題について、代表者および主要メンバーに対する聞き取り調査により把握した。具体的な聞き取り項目は以下の通りである。

①組織化に至った経緯（取り組みの動機、きっかけ、設立までの準備、当該法人形態を選択した理由、法人化に関する情報収集、指導の有無等）

②組織体制（構成人数、構成員のプロフィール、構成員の募集方法、設立時からの構成員の変更の有無、構成員の出資額、役割分担、役員数、選出方法、総会、会議等の持ち方等）

③事業内容・実績（設立から今日に至る事業の取り組み経過、事業実績と推移、事業のPR方法、地元住民・行政等関係機関との連携、地域への波及効果等）

④管理運営（構成員の年間出役日数、仕事の分担の決め方、構成員の労賃の決め方、額、支払い基準、構成員以外の雇用者の有無、給与水準、労災、雇用保険等の有無、組合で使用する施設や機械の所有状況、資金借り入れの経験・資金繰り等の問題点、その他、組織マネジメント上の問題点、課題等）

⑤今後の事業展開（これまで直面した問題やトラブル、活動の継続のために重視していること、今後の経営継承の方向性と課題、人材・後継者育成についての考え方等）

⑥支援機関の役割（主な支援機関とその内容、今後の支援のあり方についての要望、意見等）

## 4. 研究成果

(1) 農村地域の高齢化・過疎化により、農村女性起業においても、若年層の新規加入がきわめて困難な状況にあるが、Iターン者も含め起業活動への関与・参加を呼びかけている事例や、非農家女性・男性も含めた経営継承を模索している事例、また、住民への公募を数回行うことで、新たな担い手を確保している事例を把握することができた。

中でも注目したいのは、生活改善グループや農協女性部等を母体とする農村女性起業

組織が、世代交代等を契機に消費者・異業種等の多様な人材を迎えることで、より地域のかつ業種の広がりを持つコミュニティ・ビジネスへと成長している事例が誕生している点である。本調査では、これまでは生活改善グループ等を母体としたきわめて緊密なメンバーシップに基づくグループ活動であったのが、地域内の消費者（非農家）や地元商店主、加工業者等地域内外の多様な人材が経営に加わることで、より開放的な組織原理に基づいた経営へと展開している動きをいくつか把握することができた。

(2) 補助事業導入による加工・交流施設等の管理運営、特産品加工、都市農村交流事業などに積極的に取り組んでいる事例の場合、その運営管理主体として企業組合やNPO法人が多数設立されているが、これらの多くは、小規模な女性起業グループによる活動を母体として、他の地域住民や団体を巻き込み、法人化に至っている。大きく分ければ、商工会系統（商工会女性部、任意の研究会等）を母体とするもの、農業系統（JA女性部、生活改善グループ、直売所グループ等）を母体とするものに分類できる。これら事例の多くは、法人化される以前から地域活動に取り組んできており、おおむね10年以上に及ぶ前史を有している。

これら組織においては、農家、商店、企業経営者、U・Iターン住民といった多様なひとびとが参画する一元的な法人組織を設立することで、分野ごとの縦割りの壁を乗り越え、それぞれの得意分野をうまく組み合わせた事業展開が可能となっている。また、各事例共通して、地元農産物の販売チャンネルの多元化、加工による付加価値の増大を目指しており、とくに、加工用農産物を農家から買い取る場合もあえて価格を高めに設定し、地域の農家の所得向上につながるような努力をしている。農産物価格の下落が続く中、かかる「組織化」による六次産業化の取り組みは、耕作放棄地の解消・防止につながるとともに、地域農業の活性化にも大きく寄与するものとして評価できる。

(3) これらの組織化にあたっては、県中小企業団体中央会や県振興局、普及センター、地元自治体、JA、商工会といった、地元機関の職員が側面的に支援していることが明らかになった。従来の農村女性起業において主要な支援機関であった農業普及系統やJA以外にも、地元商工会や県中小企業中央会等による多面的な支援がきわめて効果的に働

いており、支援機関側における連携の重要性を確認することができた。

中でも注目したいのは、支援する立場に立つ職員自身が当該組織に構成員として参加することで、組織の活性化に大きく貢献している事例が多く見られた点である。たとえば、F県N町で設立された企業組合では、担当の自治体職員も組合員として参画し、地域の高齢者に対し特産品づくりの支援を行うことで、高齢者が自らの生活技術に自信を持ちうるようなきっかけづくりを積極的に創出している。また、F県K村の企業組合では、JA女性部の事務局を務めていたJA支所長が事業化の仕掛け人となり、企業組合の設立にも出資者として参加している。F県N市で設立されたNPO法人でも、自治体職員が役員として参加し、交流部門の活性化を図っている。支援機関の職員自身もまた一人の住民であることを考えれば、職員の主体的参画は過疎・中山間地域の地域づくりにおいて重要な戦力となり、まさに、「顔の見える関係」をベースとした「住民と行政との協働」の取り組みとして注目できる。

(4) 以上の調査結果をふまえ、農村女性起業の経営継承と発展に向けては、「農村女性自らが主体的に参画する」という特性を維持しながら、他の地域住民や他業種、他サービス等、これまでは出会う機会の少なかった主体間の多様な連携を積極的に進めることが求められる。

第一には、加工センターや農村レストラン、観光農園など農業関連事業との連携関係づくりである。本調査においても、加工事業に取り組む組織が直売所経営にも携わっている場合は、販路が確保され売上額も順調に推移しているが、加工事業単体の活動だと販路も限られ、売上げも伸び悩むという傾向がみられた。農産加工組織や直売所の連携に取り組み、合同イベント、合同委託販売、セット商品化等を行うことで、販路が拡大するだけでなく、組織間の協力体制が進展して新規の組織が生まれる可能性もある。さらに、いくつもの主体が連携することで、地域ブランド化への展開可能性も展望できる。

第二には、異業種である商店街や観光業者等との連携、Iターン住民との連携である。異業種交流を事業化する際には、多様な主体の組織化が大きな課題となるが、その点で、本調査で取り上げた企業組合やNPO法人等の組織化は、農・商・工の業態融合による総合的なコミュニティ・ビジネスの事例として注目に値する。また、近年増加傾向にある

Iターン移住者の参画・協力関係の構築も重要である。彼らが有する人脈や経営ノウハウ等は農村側にはない資源であり、コミュニティ・ビジネスの発展に向けて大きな力となる。

第三には、行政・JA等の公的機関や大学との連携である。事業活動に対する地域での認知（評価）は、参加住民の意欲の発揮につながり、経営展開において必要な情報と支援を得られやすくなる。とくに、本調査で明らかになったように、支援機関の職員自らが活動に参加し、他の構成員のモチベーションを高めていくような働きかけを行うことはきわめて効果的である。また、大学等研究・教育機関との連携は、学生が当該地域に親しむ機会を作りだすとともに、地域内では数少ない若者の新鮮な発想やアイデアを地域づくりに生かすことが可能となる。未来の地域づくりを担う人材育成の面からも、地域住民と学生との交流・連携は有効である。

(5)以上に述べたような連携が十分に機能するために不可欠なのは、地域内外の様々な情報を流通させるネットワークの存在である。即ち、地域資源や人材を動的情報として捉えデータベース化し、各主体が抱える課題を共有したうえで、その解決とさらなる発展を目指すマッチング機能の充実が求められるのである。この役割は、行政や普及センター、JA、商工会といった公的支援機関に期待したいが、いまだ業種間の壁は厚いのが現状である。この壁を溶かすには、支援機関の職員同士の交流、情報交換が必要であり、また、中間支援NPOが、連携の結節点としての「ローカル・シンクタンク」の役割を果たすことも期待される。いずれにしても、縦割りの壁を溶かすためには、各支援機関に所属する職員個人のネットワークとそこで育まれる信頼関係がきわめて重要であることを強調しておきたい。

(6)最後に、農村女性起業は、家の仕事に埋没することの多かった農家女性に対して、新たな社会参画の選択肢を提供するものである。地域における女性の発言権や意思決定権を確立するための足がかりとして起業活動の実績が有効に働く可能性も大きい。

女性起業の組織化による経営継承・発展を促進するには、女性個人が出資者として経営参画することが必要であり、その意味でも、女性個人の資産形成や、家族経営における役割分担の明確化、農家女性が外に出やすい環境づくりが重要であろう。組織化への支援とともに、家族経営協定の推進、政策決定過程

への参画等も包含した、総合的な男女共同参画推進施策が求められるゆえんである。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

①岩崎由美子、農村女性の経営・社会参画、人権と部落問題、774巻、43～51頁、2008、査読無

②岩崎由美子、地域コミュニティ、観光地域経営—プランニング編(下)、191～231頁、2008、査読無

③岩崎由美子、女性パワーが地域の未来像を描き出す—「生活の場」としての農村地域再生のために—、食料・農業・農村 21世紀の日本を考える、39巻、10-17頁、2007、査読無

④岩崎由美子、「農村女性起業の現状と今後の展開方向」、岩崎由美子、『ステップアップ—農村女性起業専門家養成講座テキスト』、(財)女性・生活協会、II-1-9頁、2006、査読無

[その他]

全国農業会議所「目で見る 行動する農業委員会の実践活動 DVD」コメンテーターとして出演(2006年11月)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

岩崎 由美子 (IWASAKI YUMIKO)  
福島大学・行政政策学類・准教授  
研究者番号：80302313